

平成 27 年 1 月 6 日記者発表資料

平成 26 年 12 月 26 日作成
市民ふれあい部市民協働課
担当：課長 大江雅弘
内線：2420

別所長治公祥月命日法要を開催 ～ 遺徳をしのび、1 月 17 日に雲龍寺で ～

今を去ること 435 年前の天正 8 年（1580 年）正月 17 日、羽柴秀吉の大軍と 1 年 10 カ月戦い続けた別所長治公は、城兵の生命と領民の安全を第一義とし、「今はただ恨みもあらず諸人の命にかわる我身と思えば」の辞世の句を残し、妻子一族と共に自決されました。長治公の遺志はその後の三木市発展の大きな礎となりました。

毎年 1 月 17 日に長治公を偲び、また、三木市の大恩人として後世に永く語り伝えるため、別所公奉賛会による祥月命日法要を雲龍寺で実施しています。

- 1 開催日時** 1 月 17 日（土） 午前 10 時から
- 2 開催場所** 雲龍寺
三木市上の丸町 9-4 ☎0794-82-0740
- 3 主催者** 別所公奉賛会
会長：原田 巧（三木地区区長協議会長）
- 4 行事内容** (1) 法要
(2) 詩歌朗詠
(3) 墓参
(4) うどん会

※「うどん会」

1 年 10 カ月にわたる秀吉の兵糧攻めに耐えた城兵たちは、牛馬や草の根はもちろんのこと、壁土に塗込められたワラをも食したといわれています。長治公はこのような惨状を見るに忍びず、城兵の生命と領民の安全を守るため自決し、三木城は開城しました。

「うどん会」は、当時を偲び領民を思う長治公の遺志を後世に語り継ぐため、毎年 1 月 17 日に首級が葬られている雲龍寺において、ワラに見立てたうどんを食べる伝統行事です。

問い合わせ先 別所公奉賛会事務局
三木市市民ふれあい部市民協働課
電話 0794-82-2000（内線 2498）